

第2期中間決算公告

平成23年11月30日

住所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
 株式会社 大和ネクスト銀行
 代表取締役社長 小出 富城

中間貸借対照表(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	91,882	預 金	913,014
有価証券	930,425	債券貸借取引受入担保金	40,445
貸出金	10,812	その他負債	48,795
外国為替	155	賞与引当金	45
その他資産	2,587	役員退職慰労引当金	11
有形固定資産	2	負債の部合計	1,002,313
無形固定資産	4,833	(純資産の部)	
繰延税金資産	25	資本金	20,000
貸倒引当金	△0	資本剰余金	20,000
		資本準備金	20,000
		利益剰余金	△ 1,734
		その他利益剰余金	△ 1,734
		繰越利益剰余金	△ 1,734
		株主資本合計	38,265
		その他有価証券評価差額金	629
		繰延ヘッジ損益	△484
		評価・換算差額等合計	144
		純資産の部合計	38,410
資産の部合計	1,040,724	負債及び純資産の部合計	1,040,724

中間損益計算書

平成 23 年 4 月 1 日から

平成 23 年 9 月 30 日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	2,293
資 金 運 用 収 益	1,509
(うち貸出金利息)	(13)
(うち有価証券利息配当金)	(1,402)
役 務 取 引 等 収 益	8
そ の 他 業 務 収 益	775
経 常 費 用	3,304
資 金 調 達 費 用	941
(うち預金利息)	(478)
役 務 取 引 等 費 用	135
そ の 他 業 務 費 用	36
営 業 経 費	2,190
そ の 他 経 常 費 用	0
経 常 損 失	1,010
税 引 前 中 間 純 損 失	1,010
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 377
法 人 税 等 調 整 額	81
法 人 税 等 合 計	△ 296
中 間 純 損 失	714

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他 6年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、役員及び従業員（出向受入者）に対する賞与の支払いに備えるため、出向元法人の所定の計算基準による支払見積額のうち、当中間期負担分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社の取締役退職慰労金規程に基づく当中間期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券及び、再貸付けに供している有価証券はありません。また、当中間期末に当該処分をせず所有しているものはありません。

2. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。
3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 42,762百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 40,445百万円

その他負債 917百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは日銀への差入共通担保として、有価証券35,640百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は201百万円であります。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約はありません。
5. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

（中間損益計算書関係）

該当ありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	91,882	91,882	—
(2) 有価証券	930,425	927,746	△2,679
満期保有目的の債券	293,664	290,985	△2,679

その他有価証券	636,760	636,760	—
(3)貸出金	10,812		
貸倒引当金(*1)	△0		
	10,811	10,811	△0
資産計	1,033,119	1,030,440	△2,679
(1)銀行業における預金	913,014	912,870	△144
(2)債券貸借取引受入担保金	40,445	40,445	—
負債計	953,460	953,315	△144
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(817)	(817)	—
デリバティブ取引計	(817)	(817)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Libor ベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似

していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成23年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照 表計上額を超えるもの	社 債	43,285	43,758	473
	そ の 他	24,700	24,777	77
	小 計	67,985	68,536	550
時価が中間貸借対照 表計上額を超えないもの	社 債	8,026	8,021	△5
	そ の 他	217,652	214,428	△3,224
	小 計	225,679	222,449	△3,230
合 計		293,664	290,985	△2,679

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券 (平成23年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	債 券	447,143	445,393	1,750
	国 債	387,889	386,482	1,406
	社 債	59,254	58,911	343
	そ の 他	2,819	2,800	19
	小 計	449,963	448,193	1,770
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	債 券	155,059	155,505	△445
	国 債	144,737	145,166	△429
	社 債	10,322	10,338	△15
	そ の 他	31,737	32,000	△262
	小 計	186,796	187,505	△708
合 計		636,760	635,698	1,061

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	273 百万円
控除対象外消費税	90
繰延ヘッジ損益	502
その他	67
繰延税金資産小計	933
評価性引当額	△306
繰延税金資産合計	627
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	432
繰延ヘッジ損益	169
繰延税金負債合計	601
繰延税金資産の純額	25 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 9,602,676円61銭

1株当たり中間純損失金額 178,720円99銭

(単体自己資本比率 (国内基準))

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率 (国内基準) は28.04%であります。